

いじもみのい

十一月二十三日に
こどもみこし祭が
緑ヶ丘で行われました。
こどもたちは
祭ばんてんを着て
新しいみこしをかつぎ
地区内を
ねり歩きました。



広報

作、まつくり

82/12

主な内容

第7回臨時議会、町長・中曾根総理を訪問	2
母子保健行政を熱弁(全国町村会からの報告)	3
ことしの町の主なできごと	4・5
まちの話題	6・7
昭和56年度決算のあらまし	8・9
おしらせ、公民館俚謡教室	10・11
くらしの豆知識、出産・死亡	12

第269号

昭和57年12月15日

(毎月一回発行)

第七回臨時議会が十一月十六日から十八日まで二日間開かれました。今議会は昭和五十六年度一般会計及び特別会計の決算の審議が中心で七議案等が原案どおり可決されました。

第7回臨時議会 56年度会計の決算などを可決

▼町教育委員会委員の任命

（契約の相手方）行方郡潮来町大字潮来五九八一株式会社

員に、舟津の磯山哲雄さんを任命するこ

とに議会の同意が得られました。

▼八木蒔地区学習等供用施設新築工事の請負契約

（契約の金額）三十九百万円（工期）契約の日から百三十五日間

歳入歳出予算の総額に、そ

れぞれ五百四十四万三千円を追加し、歳入歳出の総額が二十八億四千三百六十五万三千円となりました。歳出の内容

ました。

（契約の相手方）行方郡潮来町大字潮来五九八一株式会社

草野工務店

（契約の金額）三十九百万円（工期）契約の日から百三十五日間

歳入歳出予算の総額に、そ

れぞれ五百四十四万三千円を追加し、歳入歳出の総額が二十八億四千三百六十五万三千円となりました。歳出の内容

ました。

（契約の相手方）行方郡潮来町大字潮来五九八一株式会社

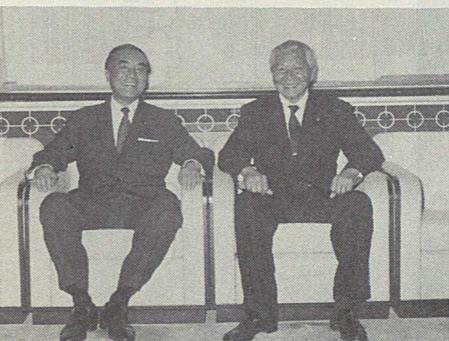
草野工務店

（契約の金額）三十九百万円（工期）契約の日から百三十五日間

歳入歳出予算の認定

（契約の相手方）行方郡潮来町大字潮来五九八一株式会社

（契約の金額）三十九百万円（工期）契約の日から百三十五日間



（上）中曾根總理と

左から竹下大蔵大臣、後藤

田官房長官、二階堂幹事長と

（下）中曾根總理と

左から竹下大蔵大臣、後藤

田官房長官、二階堂幹事長と

坂本町長、中曾根總理を表敬訪問

母子保健行政を熱弁

全国町村会からの報告

坂本会長、中央児童福祉審議会で

坂本全國町村会長は、十月二十九日に日比谷公園内の松本楼において開かれた中央児童福祉審議会の母子保健特別部会で、母子保健行政の現状と今後の施策について意見発表を行いました。意見は、現行の母子保健の仕事が保健所と市町村とにによって行われていることの実態にふれるとともに今後の施策の方針として、町村が中心となる

現場主義に徹した運営の必要性を強調したものでした。その意見の要旨をご紹介します。

住民の要望は町村

行政の充実強化を

現行の母子保健制度の体系をみますと、建て前上では保健所の仕事と市町村の仕事とが、それ別々にはつきりと分けられておりますが現場の実際は、町村保健婦が主とおり、保健所保健婦と連絡調整しながら実施している状況です。

町村主体の保健行政にはある程度町村にマンパワー（人の力）の充足がなければ出来な

いことではあります。私は保健の策を必要であります。

保健所保健婦は、九八年までが施設分娩であり、二十年前までの暗い分娩はなくなつたま

たので、勤労妊婦、若年妊娠、これら社会的母子保健を考え

るに従事して明るくなつたとは言えないと思います。今後の施策のあり方については、まず第一に『現実に即した母子保健施策が展開されること』を希望いたしたいと思います。

現状の実施体制を見ると母子健康センターあるいは保健セントー等、事業の拠点となる場所のある町村は保健婦を置き、また助産施設のある所は助産婦を置いて、母子保健事業を進めているのが現状でこれら施設のない町村では公民館等を借りて、年に何回かの母子保健事業を実施しているものもあり、また地区医師会の協力を得られない町村もあると見えます。

予算とマンパワーを町村へ

坂本会長、中央児童福祉審議会で

（上）中曾根總理と

左から竹下大蔵大臣、後藤

田官房長官、二階堂幹事長と

（下）中曾根總理と

左から竹下大蔵大臣、後藤

田官房長官、二階堂幹事長と

（上）中曾根總理と

左から竹下大蔵大臣、後藤

ことしの主なできごと

保健・福祉など重点に

昭和五十七年もあとわずかを残すばかりとなりました。そこでことし一年間の主なできごとを、広報のなかからとりあげてみました。ことしは、四月から保健センターがスタートし玉川地区に国保協力員がおかれなど保健行政や、玉造第三保育園が開園し九月に町の老人福祉大会が開かれるなど福祉行政等のできことが目立ちました。

1月

▼消防出初式(1/10)
恒例の町消防団による出初式が玉造中グラウンドで行われ、団員四百人が参加しました。式終了後、浜の堤防で一せい放水があり、新春の空を虹でかざりました。

2月

▼第二回公民館まつり(2/3)
日間開かれ、文化講演会、撮影会、親子の広場などの催し物がありました。

▼第一回臨時議会(2/19)
ことし初めての臨時議会が開かれ、議長に大場正維氏、副議長に滝崎昇氏が再選されました。

3月

▼新年初顔合せ会(3/1)
町内で役職につかれている方々を一堂に会しての新年初顔合せが中央公民館で盛大に行われました。

4月

▼新成人の集い(4/15)
二十歳を祝う「新成人の集い」が中央公民館で行われ、約二百人の新成人が参加しました。

5月

▼原遺跡の発掘調査(5/14)
泉地内にある原遺跡の発掘調査が行われ、いまから約一千三百八十年前の飛島時代のものと思われる住居跡と、めずらしい「かまど」などが出土しました。

6月

▼玉川地区が保健施設モデル地区に(5/31)
保健施設の推進と国保行政への協力をもとめることを目的に、保健施設モデル地区に玉川地区が指定されました。その発足式が五月三十一日に行われ、地区内の婦人三十二人が国保協力員に委嘱されました。

7月

▼科学万博あと一千日の大会(6/21)
「科学万博—つくば'85」(国際科学技術博覧会)の開催を一千日に控え、「あと一千日の大会」が県民文化センターで行われました。当日は、科学万博旗の授与式が鹿行地方総合事務所で行われ、役場をかわきりに町内各施設等をリレーしました。

8月

▼交通安全全国キャラバン隊が来町(8/28)
「みんなですすめる交通安全」をスローガンに全国キャラバン隊が来町、西小児童らが西小はやしで出迎えるなか、坂本町長が決意表明を行いました。

9月

▼上山鉢田工業団地に新工場が着工(9/10)
上山鉢田工業団地内に進出が決定していたビクターマグネットape株式会社の地鎮祭が団地内の建設予定地で行われ着工しました。

10月

▼老人福祉大会(9/24)
町と町社会福祉協議会主催による「老人福祉大会」が玉造小学校体育館で行われ、七十歳以上のお年寄り五百五十人が参加しました。大会席上、九十歳以上の高齢者と、功労者の表彰が行われました。

11月

▼農業委員選挙(11/4)
町農業委員会委員の一般選挙が町内各投票所で行われ、新しい農業委員が決まりました。また、改選後初の総会が十一月十五日に開かれ、会長に浜の加藤進さんが選ばれました。

12月

▼第21回産業文化祭(12/3・4)
町と町商工会主催による「第二十一回産業文化祭」が町内各会場で行われました。ことしは開催期間中上天気にめぐまれ大勢の人でにぎわいました。

1月

▼町消防ポンプ操法競技大会(1/17)
町消防団恒例の「町消防ポンプ操法競技大会」が玉造中グラウンドで行われ、自動車ポンプの部で根古屋^ア、小型動力ポンプの部で諸井・柄貝^アを受賞(1/12)。

2月

▼第二回商工まつり(2/25・26)
「第二回商工まつり」が二日間

交通事故防止県民運動を実施中

年末年始をむかえて、飲酒運転や酒気帶び運転による交通事故が例年増えることから、現在「年末年始の交通事故防止県民運動」が来年一月十日まで実施されています。今回の運動の重点は①飲酒運転放三ない運動の徹底。②原付・自動二輪車事故の防止の二点です。

▼周囲の交通の流れを十分把握し、大型車などに近よらない。飲酒運転の防止には、ドライバー自身が気をつけるだけでなく、家族・地域・職場ぐるみの注意が必要です。ぜひ「三不」の手前では十分スピードを落としましょう。

▼バイクの交通安全

「三不運動」を実践し、飲酒運転するときは、服装やはきものに気をつける(五〇cc以下の原付もヘルメット着用の義務があります)。

▼スピードはひかえめに、力アップの手前では十分スピードを落としましょう。



- ① 飲んだら乗らない
- ② 乗ったら飲まない
- ③ 飲んで乗ったら飲ませない



消防出初式に浜の堤防で一斉放水(1月)



「国土利用玉造町計画」ができ、町長に手わたす大場町開発委員会会長(3月)



「母子健康センター」が「保健センター」に変わり業務も充実されました(4月)



町の老人福祉大会が開かれ、お年寄りの皆さん550人が参加(9月)



産業文化祭に行われた「町民運動会」には、大勢の人がつめかけました(11月)

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

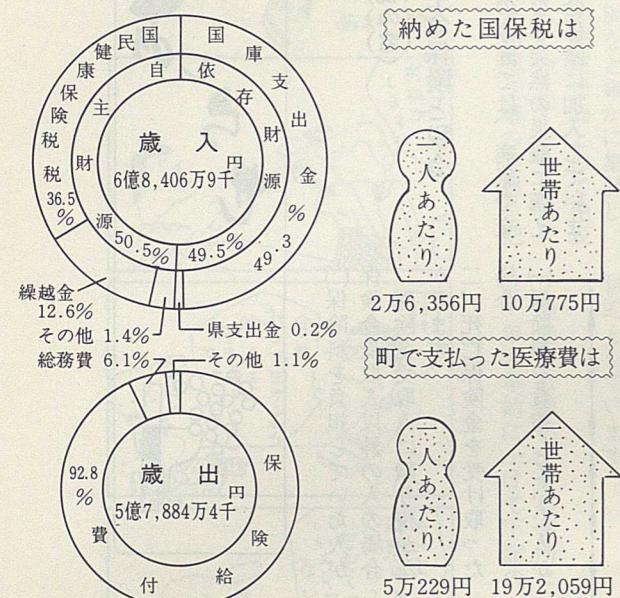
4月

5月

6月

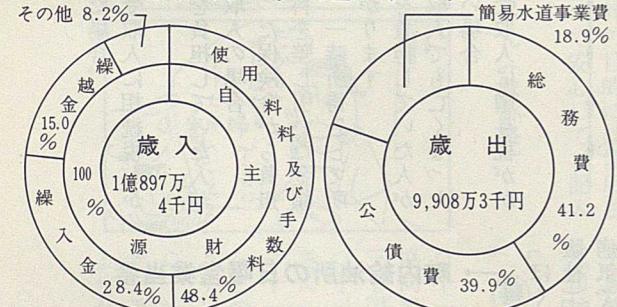
特別会計

国民健康保険事業



歳入歳出の差引額1億522万5,538円は、昭和57年度に繰越しました。

簡易水道事業



歳入歳出の差引残額989万1,651円は、昭和57年度に繰越しました。

公債の状況…昭和56年度末の簡易水道債の元金残高は
5億2,286万7千円。

町有財産及び物品の状況

土地	面積(m ²)	建物	面積(m ²)	物 品	台数
水道施設	5,189	浄水場	481	ライトバン	1台
計	5,189	計	481	貨物自動車	1

オートバイ	2
計	4

土地改良事業

歳入 37万8,630円 (繰入金)
歳出 37万8,630円 (事業費) 差引残額 0円

国民年金印紙購入基金運用状況

	前年度現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
合 計	0	2億8,411万150円	2億1,373万7,750円	7,037万2,400円
基金の額	0	300万円	0	300万円

35億円

の使いみちは

	歳 入	歳 出
一般会計	27億 878万7千円	25億6,584万円
国民健康保険事業	6億8,406万9千円	5億7,884万4千円
簡易水道事業	1億 897万4千円	9,908万3千円
土地改良事業	37万8,630円	37万8,630円

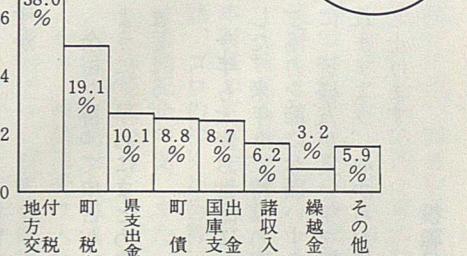
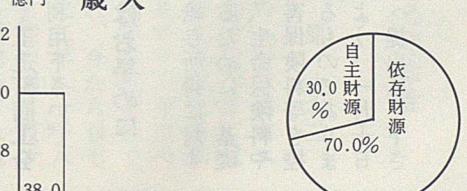
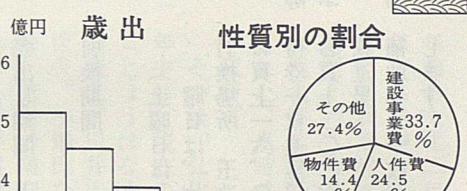
（自主財源より）
 ▼町税：五億一千七百四十一万円。町民税と固定資産税が主なものです。
 ▼諸収入：一億六千六百四十万円。学校給食費などの納付金、「受託事業収入」、「預金利子」等。
 ▼総支出：一億七千四百一十五万九千円。町内の中学校給食費など共施設の使用料などです。
 ▼分担金及び負担金：一千四百四十万四千円。保育所児童の保育料です。
 ▼使用料及び手数料：一千五百七十二万一千円。町内の公施設の使用料などです。
 ▼地方交付税：十億二千九百七十万円。町内の中学校給食費などです。
 ▼その他：一千二百万円。「財産収入」と「寄附金」。
 ▼依存財源より
 ▼その他の歳入

（借入先）
 ▼県支出金：二億七千四百一十五万九千円。特定防衛施設「土木債」、「農業債」、「幼稚園建設債」などです。
 ▼町債：二億三千八百万円。「土木債」、「農業債」、「幼稚園建設債」などです。
 ▼その他の歳出
 ▼教育費：五億一千五百八十二万九千円。「特定防衛施設国庫支出金：二億三千四百十六万九千円。農業構造改善事業として近代化事業などに使いました。
 ▼農林水産業費：四億四千六百六十二万六千円。農村総合整備事業として、道路の新設、改良工事や町並み整備事業として、野球場の整備などに使いました。
 ▼農林水産業費：三億八千五百五十七万九千円。農業構造改善事業として近代化事業などに使いました。
 ▼土木費：三億七千二百一十九万円。職員給与等の一般管理費、それに特定防衛施設関連事業として、町民野球場等の用地購入や運動公園建設工事など

▼総務費：三億七千二百一十九万円。職員給与等の一般管理費、それに特定防衛施設関連事業として、町民野球場等の用地購入や運動公園建設工事など

みんなが町に納めた税金
 固定資産税 39.5% 町民税 38.1% たばこ消費税 9.5% 電気税 6.1% その他 6.8% 間接税 15.6% 直接税 84.4%
 地方交税 38.0% 町税 19.1% 県支出金 10.1% 町債 8.8% 国出庫支金 8.7% 諸収入 3.2% 繰越金 5.9% その他 3.9%

昭和56年度の町の一般会計及び特別会計歳入歳出決算が12月8日に公表されましたのでご紹介します。一般会計では予算額に対して収入率101.8%，執行率96.4%でした。特別会計では、国民健康保険事業が収入率104.8%，執行率88.7%，簡易水道事業が収入率106.6%，執行率97.0%でした。



〔12月1日現在の人口と世帯〕 総人口 13,892人 男 6,896人 女 6,996人 世帯数 3,206戸

つまづいて、ストーブにかけていたヤカンを落とした。フライパンの油がはねた。熱いアイロンに触れてしまつたわたしたちの周りはやけどの危険でいっぱいです。特に冬場は火を使う機会が増えやけどをすることが多くなります。十分注意しましょう。

もし、やけどをしてしまつら落ち着いて次の手当たら冷やす

まず、やけどの部分を水で冷やしましよう。洗面器などにためた水にひたしたり、蛇口から流れる水で冷やします。ただし、蛇口の水を使うときは直接やけどの部分に当てず一度、やけどの近くにかけて水を伝わらせます。水の勢いで皮膚が破れることもあるからです。

服の上から湯を浴びたようなときは、そのまま水をかけたり冷やしましよう。やけどの部分を出そととシャツをまくり上げたり、無理に服を脱が

くちの豆知識

や
け
ど

すと、熱で弱くなつた皮膚がむけたり、水泡がぶれたりします。

②ガーゼなどで保護を

痛みがなくなるまで冷やしたら、ガーゼやケバ立たない布を当てて保護します。服の上からのやけどでは、皮膚に刺激を与えないよう、シャツやズボンは切りさいてやけどの個所を出します。

やけどには、化織の服やビニールなどが溶けてこびりついているときは、はがさずに、そのまま上からガーゼを当てます。

③よく観察しておく

水で冷やしているときや、ガーゼを当てるとき、やけどの個所をよく観察しておきましょう。やけどの程度には、第一度から第三度まで次のような目安があります。

第一度：赤くなつてヒリヒリ痛む。第二度：水泡ができる。はればつたく強い痛みがある。第三度：乾いていて、灰白色の部分と焼けこげた部分がある。痛みはほとんど感じられない。

やけどがひどいとき、また軽くとも範囲が広いときは必ず医師の治療を受けましょ。うつておくと、化のうして皮膚がひきつれたり、ケロイドが残ることがある。

馬弓安荒田飯石塙吉氏
渡削部田所田井本川
かあ孝恵美子きのとさなみ名
明つさ男脩たたみ

八〇三九八九五〇八二五七六七七二七七齡

ところ
中高荒 谷 竹 柄 沖 里
山須宿 泉 島 壇 具 洲

ばくやみせ
由上り

死
亡

上 浜 沖 浜 内 緑 緑 加 羽 新 加 小 座 山 田 茂 生 丘 丘 茂 宿 洲 山 ところ

飯理橋熊河平小武鈴岡島金
田崎本岡内野口本木里田澤
正勇一 一康一晴壽芳
次郎正男修進男典夫雄夫尾
廣 護者

長女 長男 長女 長女 長女 二男 長女 二女 長女 長男 長男 長男 繞柄

め妙昌あ紘慎弘理香祐崇芳赤ちやん
ぐ
み子夫い子弥子恵織樹裕美

誕生おめでとう
ございます

出產

編集



休・祭日当番医

- 12/26 日曜日 根本 医院☎⑤0538
1/1 元日 関野 医院☎⑥0102
1/2 日曜日 方波見 医院☎⑤0551
1/3 月曜日 金塚 医院☎⑤0556
1/9 日曜日 根本 医院☎⑤0538
(診療時間) 午前9時~午後4時まで

○いつの間にかもう師走も中
ばを過ぎ、ことしもあとわず
か。あれも、これも…と、や
り残したことや後悔ばかりが
頭の中をよぎり、せわしなさ
とともにみよいに落ち着きま
せん。このもの頃は、正月が
あれほど待ち遠しかったのに。
○ふりかえってみて、ことし
一年間、どうにかこうにか無
事広報紙を皆さんとのところに
お届けすることができました。
それで満足してはいけません
が、でもそれが実感です。
○どうぞ皆さんよいお年をお
むかえください。